

平成28年度第5回芦屋市学校教育審議会 会議録

日 時	平成28年10月11日(火) 13:00~15:43
場 所	北館4階 教育委員会室
出席者	会 長 河合 優年 副 会 長 寺見 陽子 委 員 八木 順子 委 員 大永 順一 委 員 脇村 由紀 委 員 谷川 久吉 委 員 武田 和子 委 員 瀬山 久美子 委 員 渡邊 康代 委 員 稗田 康晴
事務局	管理部長 岸田 太 学校教育部長 北野 章 管理課長 山川 範 学校教育課長 荒谷 芳生 学校教育部主幹 中塚 景子 学校教育部主幹 俵原 正仁 管理課管理係長 高橋 和稔 管理課学事係長 岩本 和加子
会議の公開	■ 公 開
傍聴者数	22人

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 会長挨拶
- (3) 議事
 - ① 会議運営上の取り決め事項の確認
 - ② 会議署名委員の指名
 - ③ 審議
- (4) その他連絡事項
- (5) 閉会

2 提出資料

答申作成に向けて 答申の骨子(第4回委員会を受けて)

3 審議経過

<開 会>

事務局より挨拶

開会宣言

資料の確認

会議の公開決定

事務局より傍聴希望者がいることを確認し、傍聴者の入場

傍聴者の遵守事項についての確認

会議録署名

- ・会長が渡邊委員と稗田委員を指名

<議 事>

開会

(事務局岸田) お待たせいたしました。それでは、ただいまから第5回の学校教育審議会を開催させていただきます。

本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。

審議に入ります前に、皆様の机に配付しています資料は、本日のレジュメと事前に河合会長のほうから答申案の骨子ということで、事前に皆様に配付させていただいていましたが、三点誤字がございましたので、それを訂正したものを机上に配付しています。訂正した箇所ですが、1枚目の真ん中、「しかし、平成27年度には定員1、505人に対して園児が672人となり」、「となり」というところが「とり」となっていました。

1枚おめくりいただきまして、裏面の真ん中に検討事項というのがございまして、「(1)現在の市立幼稚園の規模は」という、この「私立」というのは、正しくは「市立」でございますので訂正しています。

3枚目の大きい3番、「市立幼稚園の就学前教育施設としての云々」ところも、「私立」の表現になっていましたが、正しくは「市立」でございます。その点3カ所を訂正したものを改めてお配りしています。

それと、第4回の議事録を、遅くなりましたが皆様の机上に配付させていただいておりますのと、最後の1つは、八木委員から皆様に配付してほしいということで本日いただいた資料「芦屋の教育指針、教育のまち芦屋を目指して」という一枚物でございます。

以上、配付物は4点でございます。

それでは、これ以降の進行につきましては河合会長に、よろしく願いいたします。

(会長) ただ今から第5回、学校教育審議会を開催させていただきます。本日は全員御出席いただいておりますので、会は成立しています。

本日の会議の公開についてですが、公開することにいたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<「はい」の声あり>

(会長) それでは異議がないようですので、よろしく願いいたします。傍聴希望者はおられますか。

(事務局岸田) はい。お待ちですので入室いただきます。

<傍聴希望者入場>

(会長) それでは、本日の会議録の署名は渡邊委員と稗田委員をお願いをいたしたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

これで5回目ということですが、資料をお渡しして、本日の議論のポイントはお伝えしていますが、一応15時までということで2時間だと思っております。実質的に今回のところで骨組みをつくらないといけないので、場合によっては少し延長するかもしれませんが、よろしいでしょうか。

それでは、始めさせていただきたいと思います。検討事項は事前にお配りしていますが、本日は、八木委員から資料をいただいています。今、私も事務局から聞いたので、この資料を読み込めていません。本当でしたら事前に配られて、みんなもそしゃくしたほうがよかったかもしれません。

(八木委員) はい、すみません。

(会長) きっと気持ちが伝わったかもしれません。本来の議論の中でも一つ一つには関係してくると思いますが、どうしてこれを配られたのかということ、簡単に御説明いただいて、こういうところについてもやっぱり留意してほしいという、きっと思いがあって書かれたものだと思いますので、少しだけ説明いただけますか。

(八木委員) これまでの審議会の1回目から4回目までの内容を整理しながら、保護者の立場で答申案に組み込んでいただきたい内容を整理して持ってきていただきました。芦屋市の教育指針にもあるように「教育のまち芦屋」を目指して取り組んでいることから、幼児教育を重要なものと考えている点がわかります。そのためには公立幼稚園の充実が必須であり、今まで話し合ってきた中でもたくさんの役割を確認してきました。これだけたくさんの役割があるのに、どうして現状の定員に対する就園数が672人という現状に至ったのか、どうして充足率が低下に至ったのかという点をここに4つ挙げさせていただいています。

まず1つ目に、公立幼稚園の充足率を改善させるための取組が不足している点としては、今まで保護者のニーズに合わせた改善がなされていないということ。例えば、3年保育に関しては、こちらで確認できるだけでも、平成17年度よりPTAが要望を出していますが、今まで納得のいく回答を得られていない状態です。

また、預かり保育に関しても、平成23年度の開始期から、保育時間の終了時刻を4時半までではなく、もっと時間を延長してほしいという要望も出しています。前回までにあげさせていただいた公立幼稚園のアピールが不足している点も取組が不足していると思います。

2つ目は、空き教室の利用がなされていない点です。地域の子育て支援の部屋として空き教室の1部屋でも地域住民へ開放することにより、有効活用できるのではないかとこの点です。

また、3つ目として、今まで定員数の適正な見直しがなされていない点です。答申には、平成25年度に見直しが行われたとありますが、これは預かり保育の部屋を確保するための見直しであって、事実上の定員の見直しを行ったものではないと思われます。

4つ目の学級編制の見直しがなされていない点ですが、国として、小学校の少人数学級の推進が行われています。小学校では1クラス40人を30人以下にするのが望ましいのではないかとこの話し合いが進んでいる中で、幼稚園でも、現状、本来なら1クラス35人のところ、芦屋市では年少は30人として設定していただいています。そこをさらに20人前後が適正ではないか、もう一度検討していただきたいと思います。

以上のことから、現時点で適正配置や適正規模を判断できる状況にはないので、まずは充足率の低下の見直しを図り、それでも改善されないのであれば、改めて適正配置を検討すべきではないかなというのが保護者からの意見です。

(寺見副会長) 質問してもいいですか。

1つは、事実上見直しが行われていないという点について、幼稚園が1クラス30人を20人前後にするというのが適正と判断されたその根拠を教えてください。

(八木委員) 小学1年生のクラスの人数は30人以下が望ましいとなっているのに、さらに手のかかる幼稚園児が同じ30人では少し多いのではないかと思いました。

(寺見副会長) 25人ではなく、20人が適切ですか。

(八木委員) ここでは20人前後で検討していただければと思います。

(寺見副会長) 希望ですか。

(八木委員) はい、希望です。検討していただきたいです。

(寺見副会長) わかりました。それともう一点は、今まで約1年近くかけて検討してきた事柄がこの中に入っていないので、そのところをちょっとお聞かせいただきたいのですが。この案としては、私はとてもよく理解できます。あと、財政面で5,000万円の損失が出ているということに関しては、どのようにお考えなのでしょうか。

(八木委員) ほかの自治体でも、例えば明石市は少子化対策のためにお金を使ってもサービスを優先させる市町村がたくさんあります。芦屋市に子育て世代を呼び込むためには、赤字になっても教育にお金を使うのは必要なことではないかと考えます。

(寺見副会長) わかりました。ありがとうございます。

以上です。

(会長) もっといろいろ言わなくていいですか。

(八木委員) いいえ。

(会長) 事務局に、定員の適正な見直しが行われていないというところで、平成25年度の見直しは行ったと書いてありますが、預かり保育の部屋を確保するための見直しであったので事実上の見直しは行われていないというように保護者とPTAの方々は理解されているようですが、そうなのでしょうか。

(事務局岸田) 平成25年度は、確かに預かり保育を実施するというところで、預かり保育の専用の部屋を設けることで普通教室の部屋を減らす見直しを行っていますので、それは御指摘のとおりです。ただ、本来の見直しというものをどう考えるかですが、通常で言えば、それぞれの園には普通教室として、もともと設定されているブースがございますので、そこを、今は基本的に1クラス30人と35人で設定して

いる以上、部屋数掛けるクラス定員、それが園の定員になるわけですが、平成25年度の見直し的时候は、その部屋の数のうち1つの教室については預かり保育で占有しようということで、普通教室から除きました。もう一つは、絵本の部屋と図書の本屋も必要ではないかということで、それも普通教室から除くという見直しを行いました。

(会長) ですから平成25年度の定員の見直しは、本来の意味の定員の見直しではないのですね。定員の見直しではなくて、部屋をどう使うかということで、クラスの見直しをしましたと、クラス数と1クラスに収容できる人数を掛けたら、それが定員になりますが、実質的な定員そのものを見直しをしたわけではない。結果的にはそうなりますね。

(事務局岸田) 結果的にそうなります。これまでも、もともと定員はそのようにカウントしてましたので、例えば、利用可能教室が8教室あり、各クラス35人で計算していますが、8教室あって各クラス35人だから園としての定員は幾ら幾らとなります。その8教室が預かり保育と図書の本屋で2教室は使いますので、最終的には残り6教室になります。

(会長) 35人ですか。

(事務局岸田) 平成25年度の定員の見直し時は、1クラス35人で計算しています。本来の定員の見直しというのが、それはどう意味されておられるのか私どもも今ちょっと判断に困っているところです。

(会長) 今までの議論もそうですが、機械的に計算すると何クラスあるから何人になりますというのではなく、本当にそこで実質的に幼児教育をしていくということです。幼稚園は、幼児教育だから、保育と教育の両方なのです。そのときに、定員が適正かどうかについての議論はここではしませんでしたということですね。

(事務局岸田) そうかもしれないですが、もう一つは、各1教室あたりの人数ですね。今の定員は4歳は30人、5歳は35人となっています。一応、国の基準では35人以下となっていますが、先ほどお話がありました芦屋市は、4歳については1つ年齢が下がるということで30人を上限としています。5歳については35人ですが、これは小学1年生が35人なので、その小学校を1つは見据えた定員の設定をしているということです。

(会長) はい、ということで八木委員より資料説明をいただきました。この資料の文責はPTAと書いたらいいのでしょうか。この資料には日付と文責が出ていません。ですから委員長としての判断は、このままでは八木委員から提出された資料として残せないものとなります。

(八木委員) 修正させていただいて後日提出します。

(会長) はい。やっぱりPTAだったらPTAの思いを語られたほうがいいので、八木

委員でもいいですが、本日、この資料をPTA代表の八木委員から出していただいたということです。

御説明いただきましたことは、この委員会の中でも一つ一つのところで議論になってきたことであります。先ほど寺見委員からも、実質的には1年で5,000万円赤字で、2年たつと1億円になって、億の単位になってくると軽々しくは語れないということがあるので、これの背景の要因もありますよということで、寺見委員の意見も少し、記録の中にはきちっと残しておくようにしたいと思います。

同じように、多分幼稚園の先生方の思いもあるかと思いますが、この議論の中で順番に諮っていきたいと思います。

それで、前回の議論の中でお話をしましたけれども、人口動態を見ていくと、3歳、4歳、5歳というところの人口は、ほぼ、600人か700人ぐらいで推移しています。だから、経年でずっと見ていくと、ここから増えていくということは、なかなか難しいです。これはもう全市を挙げて対応しなければならないことだと思います。つまり市が、中長期の計画の中で扱っていただき、少なくとも昭和何年からか、今の状態が続いてきているということについて述べていただく。前回もここで、その部分については大きな御意見は出なかったかと思いますが、つまり、適正な状況ではないので、やっぱり幼稚園については園数について見直しをかけていただきたいと思います。ただ、見直しのかけ方については、ここに挙げていただいたようなことを十分考えながらやっていただきたいということは、曲げられないですし、多分、この委員会の中で、今のままずっといきますということはないと思います。

順番に検討していこうと思うのですが、現在の市立幼稚園の規模というのは、一定の定員の見直しを行っているものの、基本的には児童が多いた昭和時代の規模を踏襲していると思います。したがって、現在の児童数や市民ニーズに合致したものでなければなりません、市民のどれぐらいの比率かわかりませんが、現状のままでも残してほしいという声があるので、この書き方は、後で議論していただければと思いますが、やはり適正化が必要ではないかと考えられます。

その際に、ここでは質の問題とか、量の問題という議論もありましたけど、質を語るのに、5回の審議会では質について語れないと考えます。例えば教育の質は何かというと、専門家の目で見ると、例えば教育で何が生まれてきたのかという効果測定までしなければなりません。例えば小学校に上がったときに、本当に私立の幼稚園の子どもと公立の幼稚園の子どもたちがどういうふうに違うのか、質はこういうふうに違うのだとか評価されないと思うのです。公立の園の先生方がどういう研究をされてきたのか。それがどういうふうに教育に生かされているのかという、質の問題を語ると、本当の審議会を起こしていただかないといけませんね。つまり質とは何かというのは、そんな簡単ではありません。

ここで語っているのは、きょういただいた資料もそうですけれども、大人の視点なのです。子どもはどうなのかということについての調査は、それほど簡単なものではありません。これは寺見先生の御専門ですけれども。

しかし、数字だけではなく、ここに書かれているような、公立幼稚園が果たしてきた機能を勘案してほしいと思いますので、園の数を機械的に縮減することは避けていただきたい。答申の検討事項の1番の答申のところに書き込む文章になりますが、機械的な縮減はしないでほしいということを書き込みます。

クラスサイズは教育的観点から言うと、各学年2クラス以上が望ましいです。

なぜかという、1クラスの場合は逃げ道がなくなってしまう。これは幼児教育だけではなくて、初等・中等・高等教育でもクラスサイズが少ないということで起きてくる人間関係のひずみというのは、ずっと議論されていまして、いろんな事故と結びついてしまうという可能性も否定できませんので、クラスサイズはやっぱり2クラス以上が望ましいと考えます。どれぐらいかと言いますと、分量で幾つだったらいいですかという議論はありますが、しかし今のままではちょっと説明ができない。かといって、子どもの数が半分になったのだから、幼稚園を半分にしていいという議論は成り立たないですね。やっぱり地域をきちっと成立させながらやっていくとすると、何らかのまとまりというものが必要だと思います。

前回は、1中学校区1園にという説明をしてしまいましたが、1中学校区に少なくとも1園は残さないといけないと思っています。しかし、考えてみると3園しか残らないという、これでは大変なことになってしまいます。単位としては、1中学校区というのは非常に見えやすく、私が以前、給食の委員をさせていただいたときに、1校1校回らせていただいたこともありましたので、そういうことがちょっと口を滑らせてしまいました。

それで、1中学校区に最低1園というのは1つの案です。けれど、中学校区というのは、いつも教育委員会でおっしゃっている、圏域のことを言います。

(事務局岸田) 圏域は中学校圏域を指します。

(会長) ですから山側と中央と浜側というのですか、どういう表現でもいいのですが、学校というのは、絶対何かその地域の心臓だと思います。ですから、やっぱり幼稚園を残すということに関しては、機械的な縮減はできなくなると思います。いかがでしょうか。

大永委員は何かありますか。

(大永委員) 基本的に芦屋のいろいろな部門では、小学校の圏域が1つの単位になっていますので、中学校というのは大きくなったらそうなりますが、小さいうちの子どもの範囲は、やっぱり小学校区域が基本的と考えていますし、地域のネットワークもコミュニティも小学校単位ですので、できたら小学校単位に1園というのが1つの基準になると思います。

前回もちょっと言いましたが、浜風幼稚園が認定こども園に変更になるにあたって、幼稚園クラスの定員が減らされたのです。今までの考え方と違うので、先に定員が決まっていまして、入ってきても増やさないので、定員を増やさないシステムですよね。幼稚園の場合は30人超えたらだめなので2クラスを残しておこうと、部屋として2クラスを残すという準備をして定員を考えていますけども、認定こども園は公立でもありませんし、私立で運営するので、定員は小さくして需要に対して余ると、どこか別の所へ行けという考え方を出してやっていますので、今のままで認定こども園に変更するのは基本的には難しいと思っています。だから、どこの園も1クラスになっても20人は超えています、なかなか認定こども園の様相を呈する20人にはならないのです。だからこのままの形で定員を、1クラス構成の35人から30人という、今の幼稚園の定員の考え方と20人というギャップはかなり大きいものがありまして、このまま変換するのは非常に難しいと思っています。

だから、適正規模の幼稚園を小学校区に1つ残すということを含めて、認定こども園がその中に1つも2つもあれば、そこは幼稚園がある程度機能を維持しなければならないのではないかと思います。だから定員数そのものの見直しというのは、先ほど御意見で出されていますが、別に30人以下でも2つに割ったらいいのではないかと思います。地域の者としては、子どもが通える範囲は限られていますので維持していけばいいと思います。前回もその意見を言いましたけど、子どもの生活圏はやっぱり小さいです。小さい範囲の中で、そういう設備があるべきだと思います。だから、そういう意味では今、認定こども園とのギャップがあり過ぎて子ども・子育ての方針と、幼稚園の定員とニーズとの関係はまだアンマッチだと思います。もっと人口が減ったときに、考えたらいいかなと思いますけれども、まだそれほど減っていませんので、今適正化するのであれば、人数から見てどういふような方策があるべきかをもうちょっといろいろ検討する必要があるのではないかと思います。

それから3歳児保育に対する答えは1つも市から出ていないように思います。もうちょっと明確な形で言ってくれないと、先ほど言われているように、10年前から3歳児保育やってほしいということについての回答は全然出ない。認定こども園でできるという話なのですが、今は認定こども園の見通しもほとんどありません。土地は用意しない、市営住宅を売り払って朝日ヶ丘町とか西蔵町に土地が余るはずなのに、それは売り払うという、そんな政策で認定こども園の用地を確保しないで認定こども園に変換するなんて、そんなばかな話はありませんよ。だからそういう意味での、政策の不一致と、徹底のなさがあります。こういう場合には、こういう土地を確保しますから認定こども園をつくってください、転換しますというのであればまだ意味もわかるのですが、定員の問題と、それから認定こども園ができる見通しがないということと、その辺で、今、この定員と適正化というのを議論するのは非常に乱暴な話だと思います。子どもにとって、遠いところに通わなければならないことになりますので、それはやっぱり十分な政策ではないと思います。そこにどんな方針が出るのか、あるいはそこをちゃんと論議できるところがあるのか、ここでは十分できませんでしたから、答申をそこはやっぱりきちっと市の話と、この委員の中での一定のまとまりというのか、何かそういうのがないと、その部分については不十分のまま終わってしまうと思います。それで、子どもがほったらかしになりますから、それはよくありません。

(会長) おっしゃっていることはわかります。

(大永委員) わかりました。

(会長) なかなか難しいところですけども、提案の1つとしては、1小学校区に1幼稚園というのと、それでも幼稚園は1つか2つ減ります。

(事務局岸田) 今、小学校は8校です。

(会長) 8校ですか。それで今、幼稚園は9園あります。

(事務局岸田) 幼稚園は今、8園です。

(会長) 8園ですか。

(寺見副委員長) 現在、1園閉鎖されていますから、結論的には現状を動かさないということですね。

(会長) そうですね、小学校8校と幼稚園8園になるわけですね。

ほかにいかがですか。ちょっとだけ議論を分けておきたいのですが、今のお話の中には、認定こども園のお話とか、その受け皿のお話とか場所がというお話だったので、今、議論していただくのは、やっぱり人数、実数と、そこから議論をしていきますと実質的にはやっぱり合っていないです。それは見直しといいますか、これで適正かどうかという議論を今までされてこなかったもので、どう見ても、人口動態から見ても適正ではありません。だから今おっしゃったような、例えば認定こども園であってもいいですけれども、それを別の形にシフトするというのは提案としてあります、今の幼稚園の実態のままで説明できますかといったときに、説明できるような文章というのはなかなか難しく、人口が減っており、定員充足率はさっきから言っているように、充足率の問題ではなくて、実際に子どもがどれだけいるかということで考えたときに、やっぱりそれは適正ではないということで、そこはこの委員会で何度も議論してきているわけですが、ただ、その次の議論になると思います。さきほど、大永委員が言ったように、例えば土地をどう確保するのかとか、幼稚園を何かに転換するのかという、そこは議論の余地があると思いますが、充足率が半分以下にまで落ちてきていて、しかも人口動態で見ていくと、10年後、20年後ということを見ると、今、手を打っておかないとちょっと困ったことになると思います。

ただ、今、1つの案としては、昔は小学校のところに幼稚園があって小学校のお兄ちゃんとかお姉ちゃんと一緒に行っていたわけで1小学校区に1園ということもあります。だからそれで見ると山手というところは結構通園可能な範囲が広がってくるので、どうかということもあります。

ほかに、いかがですか。

(脇村委員) すみません、私が、前回の審議会で、定員数ってどうやって出すのかという御質問をして、理解していたことと全然違っていました。まず箱物があって、箱物から他の用途に必要な部屋数を引いていき、それから定員数で割っていくということで定員を出していたので、少し驚きました。例えば、精道幼稚園にしても、人数がすごく多かったときに合わせて目いっぱい教室があり、それから今はこれだけ人口が減っているわけですから、なぜ箱物で計算しているのかなというのがすごく不思議になってしまいました。ずっと私も充足率って大事だなと思っていましたが、その充足率のベースになる定員数がちょっと違うのではないかなと素人考えで思いました。

今回、この委員会が目指している答申というものを、適正な規模と言ったときに、人数を出す話なのか、適正配置というのと、さっきおっしゃった小学校の区域に幼稚園がいるのかという話なのかなどと思ひまして、ちょっと議論が2つあるのかなという気がします。

例えば、箱物があり精道幼稚園にしても、仮に適正配置でいらなくなったとし

ますといったときに、後でやっぱりいるよねとなったときに、もう一回それを復活させることはとても難しいことで、そこに過去の歴史ということがあって、木1本にしてもすごく大きい木を、仮に空き地にするとなったら、それを切ってしまうわけです。だけど、それをもう一回幼稚園をつくりたいといったときにはもうできないわけなのです。潰すというのか、なくすということで議論がありきなのかというのがちょっと疑問なのと、それであれば、もちろん人口が減っているわけですから、人数と幼稚園とが、箱物の数が合わないということであれば、当然赤字が出ますよね、さっき寺見委員もおっしゃった、その赤字は何で出るのかということと、その赤字をどうやって解消していくのかということと初めて何か先に進めるのではないかなという気がします。

私も八木委員がこれを書いてくださったので、すごくわかりやすく、特に充足率の低下の理由が書いてあって、では、これをどうしていくかという議論が必要なんじゃないかなと、少し思いました。

(会長) さっき私も八木委員に、これわかるよと言ったのはそういう意味で、よくわかります、わかるけれど、この部分についての議論をしようと思うと、本式の委員会を立ち上げて議論しなければいけない、それほど重いものです。だから、ここで数を減らすというのではなくて、今、適正ではないので、もうそこは事実なので、合っていないから適正ではないという結論は、我々は出さなければいけないと思います。その後、どうするかということは次の議論ですよ。

(脇村委員) 幾つならば適正だということは出さなくてもいいと思います。

(会長) 幾つだったら適正というのは、最低限ここまでは、もうこれ以上というか、してはいけないところは、ここで言うべきだと僕は思います。

(脇村委員) ごめんなさい、してはいけないということとは。

(会長) 例えば、機械的に2分の1にしますとかです。

(脇村委員) よくわかります。

(会長) だからこの比率で10年後を読んで、その比率で案分して園の数を計算すればというと、それはやっぱりしてはいけないことです。適正ではないということは、適正であるとはきつといえないと思います。なぜなら、人数もクラスサイズも合っていないし、ここで今は議論していないけれども、実際に、例えば待機児童の数でいうと、入りたいけれども入れない子どもたちもいるわけです。働きたいけれども働けないという保護者もいて、そこのバランスの部分も含めて、我々がここで議論するのだったら、僕が委員長として、この数回で議論してくださいと言われたら、それはもう無理な話です。私がやってきたのは、非常にフェアなやり方をしました。いいところあるよねと、課題はこうだよねと、実際は統計的にどうでしょうかといったように根拠を確認して議論しました。でも、ここでは乱暴なことはしないでくださいねという議論が必要なのです。つまり、本当に、さっきもお話したけど、質の問題とか、これからどうするのかという議論になる

と、こちら側としてはそれについて、慎重に議論してほしいという提言の中に盛り込むしかありません。だから、数が適正ですかと聞かれているわけなので、適正じゃないですと言ったときに、適正じゃないのだったらフリーハンドで削っていいですねというような、そういう議論につなげることがないようにと考えています。

だから、適正ではない、やっぱり圏域の中で2園ぐらい残すとすると6園となります。8園のうち6園にすると、これ以上は削れないよねというメッセージになります。例えば極端に5園とか、そんなことがないようにと思っています。だからやるとしても7園か6園かということです。

その後、どのように使うのかという議論です。その議論は、ここは今までできてなかったわけで、適正ですかということについて、どう見ても、人口動態を見て、クラスサイズ見て、ちょっとこのままで行くと芦屋全体にとっても余りよくないかもしれないし、待機している子どもたちに対してどのように対応すればいいのかということとつながらない。つまり、幼稚園を残して待機児童が、二百何人が消えるのならいいけれども、そうはいかないと思います。では、さっき言われたように、3歳保育をやるのかといたら、前回の議論でも、3歳を増やしても、それを8園で割ったら園の充足率が際立って上がるものではないと、つまり充足率が割れていくだけじゃないですかということです。違うやり方も含めて、やっぱり今の場所を幼児教育に生かせるような形で展開するべきではないかと思っています。

ですから、おっしゃることはよくわかるので、それは記録の中に残していこうと思うのですが、この委員会が設置されて最初の会議の一番初めに両論併記でもいいですよと言いましたが、両論というのは、縮減するという案と残すという案を両論というように、私はそういう方向でこれを使っていました。

けれど、どう見ても昭和五十何年から動かさないままここまで来て、人口動態見ても10年後、20年後、このままではどうしようもなくなります。もし、さっき、脇村委員が言われた、木を切って、後で必要だとなったときに戻らないですよって話になります。では、それを生かせるような形で検討してくださいというのは提案できます。

(脇村委員) 私の言ったのはちょっと極論でしたけれども。

(会長) いえいえ、極論ではありません。

(脇村委員) 決してそういう意味ではなくて、何かもっとアイデアをいっぱい出して先に進めないかなという意味で、決して何か木を切ってとかという意味ではありません。

(会長) はい。わかりました。

(大永委員) 木は切ってという意味ですよ、それは当たり前です。浜風幼稚園をなくしたのは、そういうことなのですから、同じことなのです。だから前も言っているけど、芦屋市は教育がすばらしくて子育てもいいですよと片一方で言うおいて、実際にやることはこんなことやっています。だから潰すときは潰します。私のよ

うな被害者が、そういう地域を持つのはやっぱりまずいです。だから芦屋市民の中で均等に、そういう教育条件そのものも基本的には変わらない、受け入れられる場所があるというのがあって初めて新しい人が入ってきて、子どもができて、そういう施設を利用するという形につながりますが、片一方で保育所をつくることを前提に幼稚園部門を削っていくとのことですから、それはちょっと間違いです。今の需要があって一定の数を地域の中で受け入れているわけですから、それを何か違う形で幼稚園プラス保育所みたいな形でするのでしたら、それもそれでいいと思いますが、そんな提案も何もありません。その答えが、認定こども園ですと言って、それしかないと回答します。だからそれであれば、単純に小規模の幼稚園でいいです。それがその地域に当てはめるかどうかという、そういう提案もありません。

小規模の認定こども園が経営できないということが、一般的に言われていて、その転換該当の幼稚園が認定こども園に転換する方策というのは基本的に見えないです。それで土地の手当は全然しません。保育園つくろうと思っても、不適切な地域に見つけた土地で周りから反対されて潰されるというのも、二・三例ありました。そういう意味でも、子育ての部分についての芦屋市の政策というのは、お金は市からは出さないと、これだけは一貫しています。その部分に対する手当というのは、ほとんど援助していません。たまたま幼稚園から返還し、新しい教育施設を建てる土地を確保したところだけは10年間無償で貸しますよとかいう政策はしますが、後づけですから、そこに一貫性がありません。幼稚園を潰すという話ではなく、適正配置するという話の中で、では、どうするかと、それにどのくらいお金がかかるか、そういう問題をもうちょっと投げかけてくれないと、我々の、この審議会の中ではそういう膨らんだ話は、全然できていません。だから、地域にとってとか、市にとってという、そういう大きな場所から見て、5,000万円の赤字がどのくらいの比率なのかって全然わからないですよ。だから、そのくらい大したことないと思う人たちと、一部の子どもたちの600人のために5,000万円も赤字になっているという感覚と随分違います。だから、そこら辺の全体の予算規模の中でも5,000万円という率が教育に使っているお金の中のいくらかなのかということも含めて出してくれないと、ここでは我々は判断できません。

(会長) おっしゃることはよくわかりますよ。けども、この議論はここではできない。それをやろうと思うと本式の会議をやらないとだめで、資料を山のように用意して、我々が読み解く、私も限られた時間の中ですが一生懸命読み取って何かいい方法はないかなと思いましたが、予算のところまでは、さっき寺見委員が5,000万円赤字と言って、ああ、5,000万円赤字なのだなど、大変申しわけないですけど、私もああ、5,000万円赤字なのだって、ちょっと思いました。その議論は今までしてなかったです。けど、本当にコストパフォーマンスを考えていくと、そういう議論まで踏み込まないといけなくて、ちょっとここでは重いと思います。だから、それはこの答申の中に書き込んでいくことは可能だと思います。つまり、十分な議論をしてほしいということは書き込めると思います。

もう一点だけ、大永委員の、こっち側の意見もあるということですが、一人一人の子どもは1回しかない人生を必死で生きています。片方では、幼稚園に行っている子もいれば、やっぱりそういう保育とか教育の機会を逃している子どももいるわけです。1人の子どもの視点に立ったときには、私たちはやっぱりみんな

の子どもというときには、一人一人の子どもがと言います。だから賛成・反対だけではなくて、さっきから問題になっている待機児童の200人が多いか少ないかという議論にも、やっぱりその子どもたちもどうするのかということもやっぱり同じように答申の中で語って組み込んでいきたいです。

つまり、この委員会では、幼稚園の話もしているけれども、同じ子どもで1人の子どもで1回しかない一生を生きている、人生を生きている子どもで、やっぱり今ちょっと保育所に入れない子もいるので、そこについてもやっぱり市は、きちっと考えてほしいです。だから、最終的な判断は、投げたらいけないですが、やっぱり行政だったのかもしれないという気はします。

ほかに、今のところは1圏域ごとに2園は残すことが望ましいという方向で検討することになると思います。

(武田委員) よろしいでしょうか。かなり今、お話が具体的なところまで行っているとは思いますが、ちょっと、もとに戻りまして考えていただきたいのが、今、この芦屋の子どもたちを考えたときに、これは公立幼稚園に行っている子どもたち、そして保護者だけの幸せということを考えてられているのでしょうかということもちょっと気づいていただきたいです。

というのは、やはり今、待機児童がたくさんいます。保育所を希望している方々がたくさんおられ、それから私立幼稚園が片や頑張って保育を担っていることを考えますと、やはりそれもみんな芦屋の子どもたちですので、その子どもたちも含めて、みんなの幸せをもう少しトータルに考えていっていただきたいなということがすごく感じました。

ですから、今、各小学校区に1つの園というお話がちょっと出たりしていましたが、実際的なお話をさせていただきますと、岩園幼稚園がしばらく閉まっていた。そのときに、私立幼稚園は少し人数が増えました。今度、岩園幼稚園が平成29年度から開園するということが、もうはっきりわかって、園舎もどんどんできています。すごく市民の方の希望も、いろいろとそこに向かっていていると思います。ところが片や私立幼稚園は、同じ校区の私どもの幼稚園と芦屋大の附属幼稚園は、がたっと人数が減ります。この前、10月1日が来年度の方の願書の受付でしたが、ほぼ半数近くくらいになりました。そのぐらい、公立幼稚園の存在は、長らく幼児教育を担ってきた私立幼稚園の存在に対して微妙に影響しているということも考えていっていただきたいと思います。

こちらの八木委員からのパンフレットも見せていただきましたが、やはりこれはあくまでも公立幼稚園の園児と保護者だけのものになっているように思います。ここに私立幼稚園に通っている園児、それから保護者の存在がちょっと見つけられないので、とてもちょっと悲しいなと思いました。

やはり皆さんでトータルにいろんなことを考えていっていただいた上の答申案というのでも少し出していっていただきたいなということを切に思いました。

(会長) おっしゃっていただきましたが、八木委員は決して公立幼稚園だけのことをおっしゃってはいないと思います。

(武田委員) 立場上、それもよくわかります。

(会長) だと思しますので、この議論の中では私立の幼稚園が果たしてきた機能についてもフェアに扱っていると思います。決して公立の幼稚園をどうするかということで議論しているので、私立はそこで同席していただいでしょうという、立会人的な、そういう存在とは1つも思っておりません。むしろ多様な幼児教育のあり方として、公立もあり、私立もあり、認定こども園もあるというところで同じように扱ってきていますし、3歳児、3年保育のところでの話も、この中では何度も繰り返して述べさせていただいています。この委員会が、公立である市立幼稚園の組織についてだけを議論いただく場ではありませんし、そのことについては、今までの経緯の中では落とせないものです。ですから果たしてきた役割は各々あると思います。

それと、今おっしゃったこととちょっと切り離さないといけないことは、要するに片方が増えると片方が減ることの意味は何かということ、パイは1つですということです。やっぱりもし本気でやるのであれば、さっきから大永委員が言っているように、芦屋全体の中で子どもをどうするかということをやったり市民運動としてやらないと、これだけの人数をどっちがとるかという話になってきて、例えば3歳児を公立がとると、私立はさらにダメージが大きくなってきて、私立をなくすのかといったときに、いや、公立と私立のそれぞれの持ち味というのが、なくなっていくということになります。

起きている現象の説明は、今までのこの議論の中で資料を読み解いた中でいくと、子どもが減っているということだけなのです。やっぱり絶対数が減っているということです。だから私立がなくなったとして、公立だけが残って、それで10年後、20年後、ちゃんと安泰ですかということ、そうではないと思います。

1つは大永委員が言っているように、芦屋がやっぱり違いますということをやらないといけないというのは、答申の中に書き込めると思います。そうしないと子どもは増えません。子どもの絶対数というものが激減していっているのは事実なので、それをV字回復させるのは無理でも緩やかに回復基調に戻すためにはどうすればいいのか、芦屋の幼児教育を手厚くするのであれば、私立と公立関係なく、幼児教育の施設を幼稚園の新しい位置づけとして考えていく、そういうことも考えることが必要です。それは寺見委員がずっと言っていることですが、今、もう幼児教育と小学校の教育をどうつなぐかということなので、そういうのはもう社会的な問題になっているわけです。決して、私立がどうのこうのということはありませんし、そういうふうにこの会をやってきたつもりはありません。みんな割といい感じで、それぞれ思うことを言えるようになってきたと思います。寺見委員、何かありますか。

(寺見副会長) 事は簡単です。要は税金を上げましょうということじゃないですか、住民の方々の税金を上げればカバーできます。

(会長) いえいえ。

(寺見副会長) だから結局そういう結論になります。これは会議で言うべきことじゃないです。だけど、このご意見はちょっと明言されていませんが、公立を現状のまま維持するということが前提なのです。それで、ここに入れることを全部、ここで見直しをしようと思うとプラスアルファの予算をつけないといけません。そう

すると、5,000万円の流出があつて、さらにまだお金を投入して、ものすごく不合理だと思いますが、そのあたりはどのようにお考えですか。

(八木委員) 5,000万円の流出が減るのではないのでしょうか。

(寺見副会長) 減りません。

(八木委員) 減りませんか。

(寺見副会長) 減らないです。さらに新しく教員を雇わなければならないし、これをするための人を雇用しないとイケませんから。

(八木委員) 3歳児保育を始めることによって、市外の幼稚園に通っている方が戻ってくる。武田委員から、来年度の市内の私立幼稚園の園児数が減ったとありましたが、岩園幼稚園が建て替えを終えるからだけではなく、依然として市外の私立幼稚園のほうに流れる方が多いと思います。幼稚園バスがおうちの前まで来てくれることや、給食があることや預かりの時間が長いという、とっても魅力がある幼稚園が多いからです。

(寺見副会長) それは武田先生の質問に対しての回答ですね。私は申し上げたのは、3歳児保育の話です。

(八木委員) 市内で3歳児保育を開始すれば、近くに3年保育できる幼稚園があるというその魅力で市外の私立幼稚園から戻ってこられる方もいると思います。

(寺見副会長) それは確かにそうですが、やっぱり最低基準というのがありまして、幼稚園の場合には3歳児保育をしようと思うと、それなりに人数に合わせて教員を雇用しなければならないですし、教育施設ですから最低の基準を保持しないといけません。ですから、結果的に3歳児保育が、もし導入されるとしても、それまでの間にまた市が大分投資をしなければならなくなるということはあると思います。

それがこのまま現状で結果が出るまでという、また多分四、五年は延期して、この結果が出るのを待たなくてはなりません。その間をどうされるのかと思います。皆さんは、別に市長ではないので、お金の予算は組まなくていいわけですが、今後どうなるのかなと思っています。私も書かれている意味はとてもよくわかります。立場上、いろいろお聞きするのですが、こちらの資料には今まで論議した事柄があまり勘案されてなく、本審議会の第1回目に言われていたことがそのまま出てきています。ここで論議した内容が全部ゼロに戻っています。またゼロからの話し合いをし直してほしいという意味なのかなと思い、お伺いしていましたが、もう一度ゼロから論議をし直してほしいという意味にとってよろしいでしょうか。

(八木委員) ゼロから議論してほしいというのではありません。

(寺見副会長) 結局今までここで論議してきた事柄は、ここにはあまり反映されていませんので、もう一度この問題について論議をし直さないといけないであろうと、思いました。もう本当に深刻な問題なのです。

(会長) 別に詰問しているわけじゃないので肩の力を抜いて、みんなで一緒に考えましょう。予算は本当に必要であれば、市民みんなで考えるムーブメントにすればいいと思います。そのためにはたくさんのエネルギーがいます。本当に市民活動をして、理解していただいてからになります。この種のもの、こうしましょうというようになったけども、普通は、中間評価というので3年評価もしくは5年評価というものがあり、3年評価で満たされていなければ、これについては、正しくなかったということで、以後は審議せずに全てこちら側になりますというようなことになりかねません。

ですから、この委員会は提言をすることのできる場所なので、委員会で提言としてこういうものについては必ず議論して、これについてのコメントも欲しいということを書き込むことはできますが、コメントがないときは好きにしますよとなったら駄目なのです。別に八木委員の側に立っているわけではありませんし、誰の側にも立っていませんが、中立的かつ国の審議会とか教育審議会に出ている人間だから判断できるということで私が委員長として割り当てられたのだと思いますが、それで見ても、やっぱり1個1個潰してきましたから、これについては答申の中に盛り込んでというのはできるけれども、寺見委員が言ったようにもう一度ある問題については戻していいですよということだと思います。割れるかもしれないが、委員長がいいですねと言って、多数決をとることはできます。もしちょうど半数に割れた場合は、委員長、副委員長の預かりということもできるかもしれませんが、そのリスクはとて大きいと思います。やっぱり子どもの将来のことを考えていくと、一気にやるというのはやっぱり難しいと感じます。少なくともこっちではなく、こうだといえるもののほうがいいような気がします。それは多分、どこでお話をしてもわかってもらえる方法だと思います。

(事務局岸田) よろしいですか。ちょっと数字のことが気になりました。

(会長) ああ、そうですか、5,000万円のことでですか。

(事務局岸田) はい。平成27年度の決算額で公立幼稚園は全部で8園ありますが、その8園の全体の運営経費から臨時的な施設の建設費を引いて、さらに保護者の保育料も引いて、国からの補助も引いた、要するに芦屋市の税金投入額が8園で5億6,000万円となります。これは27年度決算額です。

(寺見副会長) 間違っていてすみません。

(会長) 5億6,000万円だから8で割りますと。

(事務局岸田) 大体単純計算で1園あたり7,000万円の税金が投入されています。

(寺見副会長) ではもっと大きいわけですね。

(会長) 1園あたり7,000万円ですか。

(事務局岸田) 単純平均です。

(会長) さきほどの議論の数値より増えるわけですね。
ありがとうございます。

(大永委員) すみませんが、それがどういうことを指しているのかわかりません。
7,000万円税金を投じていることがどうなのですか。どういう評価なのですか。

(事務局岸田) どうとは申しませんが、金額を明示したのです。

(大永委員) いや、だから数字だけが一人歩きしますよ。一体何なのですか。

(事務局岸田) 何なのかと申しますと。

(会長) ですから幼稚園全体の必要経費なのでしょう。

(大永委員) それは必要経費なのでしょう。芦屋市が7,000万円使っているが、他の市はいくらなのですか。このような数字を出されたら、芦屋市はたくさん使っているみたいに思いますよ。

(事務局岸田) 今は、5,000万円という議論が出ていましたので正確な数値を明示したのです。

(大永委員) いえいえ。

(会長) 数値を修正されたということです。

(大永委員) いえ、5,000万円の赤字と聞いたから、そうかなと思っただけで、7,000万円という経費が、神戸や阪神間で比較すると、どれだけ高いのかというのは比較できていますか。そこまで数字を出さないといけませんよ。

(寺見副会長) すみません、私が数字を出したためにこうなったので、撤回いたします。申しわけありません。

(会長) 数字は一人歩きさせないから、数字の問題ではなく、お金の問題です。お金の問題をやるのだったら徹底的に資料がないとだめなのです。でないと、議論にもなりません。今のお金も実際は赤字ではないのです。必要な経費を算出するとそれだけであって、もっと厳密に言うと、答申とはかけ離れますが、1人あたりの子どもを幼児教育で教育していくのと、保育するのにどれぐらいかかっているのかという計算になります。だから、そこを議論していくと、とても危険なことになります。片方では保育所に入れない子がいて、片方では1人の子どもに非常に

手厚くしているように見えてしまいます。だけど、1人の子どもということと考えれば全く一緒です。ですから、その議論は、赤字と言ったのもちょっと気にはなりましたが、そのまま無視しているのは、お金ではなくて、どういうように私たちの思いをこの答申の中に盛り込むかということなのです。

ほかに御意見がありますか。

(稗田委員) 少しコストの話で、赤字という表現がどうかという問題がありますが、少なくとも、今、施設を市が直営して、施設というものは維持するだけでコストがかかります。人が入るのか入らないのではなく、そこで何か事業をやるのかやらないのかでもなく、施設があるだけでコストがかかっています。ですから、今、それだけのスペースが公立幼稚園で空いているということは、そこから何か大きな効果を生み出さないコストがかかり続けているというのは、一方の事実としてはあるはずなのです。全くゼロとは申しませんが、そういう部分というのが一方でありますということをご理解ください。

先ほどありました就学前の子どもたち全体を見たときに、一方で保育所に入りたくても入れない子どもがたくさんいる話も事実です。市が最終的に適正配置として、幼稚園を廃園したときにどのように活用していくか、その先に、例えば保育所という有効活用の仕方もあるのかもしれませんが、その土地を別の形で有効活用する方法もあります。いずれにしても、今、そこにかかっている税金をもっと有効に活用できませんかという考え方です。

ですから、何も幼稚園とか教育の予算や経費を削ろうという視点ではなく、その経費をもう少し質の高い有効な活用の仕方できないかというの、この議論の中の1つなのだろうと思いますが、そういったところの視点もあってもいいのかなと思います。

(会長) はい、ありがとうございます。それはぶれていないと思います。多分、この中でも、やっぱり有効に使うという考え方だと思います。ただ、有効には使っていますが、コストパフォーマンスといいますか、得られるものとそれにかかる費用のバランスといったときには、少し行政側の議論でいくと、コストがかかっている、やっぱり有効利用ができていないと判断される訳です。そこを答申に書き込むと、なかなか難しいです。ここではお金の話は一切扱っていません。単純に人口動態や、各園どれぐらいで今やってきているかということ。もっと言うと、その地域についても、大永委員が気にされていますが、できるだけオブラートに包んでいます。なぜかという、ここは繁栄していくけど、ここはこの後はよくないというのは、私たちがここで軽々しく発言すべきことではないです。むしろ、地域を活性化させていくためには、幼児教育のところにもう少し、どこがどういうふうな形で統廃合するのかや、廃止されるのかや、残るのか、それはどういう形であれ、それを地域の幼児教育の核として、地域をもう一度活性化させるのだ、そのための方策をきちっと立ててほしいというようなことを書き込むべきだと思います。

ですから、きれいな言葉で言っているのではなくて、結構具体的に言っているのです。次どうするかということについての具体的な文書がほしいと私は言っています。答申の中では、これは結構重い言葉なのです。

ほかに、いかがですか。

(渡邊委員) 先ほどから、芦屋全体の子どものことを考えるということでしたので、公立幼稚園のお子さん、私立幼稚園のお子さん、また先ほどから出てきています待機児童のお子さんもそうですし、そういった点で申し上げますと、10年前から比べると保育所の施設は倍になってはいますが、待機児童は増え続けているというのが現状です。

現在、約200人の待機児童がいます。来年3月は、今までの経過からいうと、300人に膨れ上がるという予測があります。現場では、保育所見学希望者は今も多数来られていまして、問い合わせが続いています。見学の方から、兄弟の方が優先して入られるのでしょうかとか、これじゃなかなか入れないですよという声を聞きながら対応をさせていただいているような現状があります。

今の待機児童のことを保育所施設で考えると、保育所では今100%以上、児童を受け入れていますので、今後、待機児童が全く増えないと仮定すれば、今の時点でも多数の保育施設が必要となってくるという現状があります。

先ほど人数と実数ということでお話がありましたが、1点教えていただきたいのですが、岩園幼稚園が建て替えになる間に、先ほど、みどり幼稚園の園児数が増えましたということですが、朝日ヶ丘幼稚園の児童が増えたとか、また浜風幼稚園が閉園になって潮見幼稚園の児童が増えているという状況はありますか。

先ほどから何度も出ていますように、これまでの人口動態から、四、五歳児の人数を推計したときに、今より減少傾向にあることはこの審議会の中でずっと出ています。今後のことも考えていかないといけないというところでは幼稚園が減って、周辺の幼稚園の児童の増減がどうかということが大事な視点になるのではないかなと思います。

(会長) 事務局に聞きますが、朝日ヶ丘幼稚園と潮見幼稚園の園児数は、前回の資料になりますか。

(事務局岸田) そうです。当初お配りした資料3をご覧くださいまして、各園の園児数が出ていますが、資料3で言いますと、例えば岩園幼稚園の建て替えによって平成27年度から閉園しました。近隣の朝日ヶ丘幼稚園が平成26年度は54人でしたが平成27年度には64人と若干増えている状況です。浜風幼稚園は平成28年4月から閉園しましたので、そこで近隣の潮見幼稚園を見ると、浜風幼稚園が閉園したことによる影響はほとんどないというより、むしろ園児数そのものがちょっと減っている状況でございます。

(会長) よろしいでしょうか。

(瀬山委員) 公立幼稚園が浜風幼稚園に続いて何園か閉園になると、公立幼稚園が減り、本当に公立幼稚園に通わせたいと言われる方は来てくださいますが、どんどん衰退していくのではないかとというのがとても心配です。教育内容については、私たち教職員で質の高い教育を研究していますが、ぜひ公立幼稚園に子どもが集まるように、もっと、八木委員が書いてくださっていますように、市民の方々のニーズをもっと公立幼稚園に取り入れる改革というのが必要だと思います。ここで議論すべきことではないと思います。でも前回の委員会に中学校区で1園という

話でしたので、市内全体で3園になるなんて、本当に危機感を持ちました。ここで何園って、すごく少ない数になってしまうと、本当にもう公立幼稚園が、そこから増えることはないですから、ここで議論すべきことではないのはわかりますけれども、同時に公立幼稚園に子どもが集まる改革というのを、どこでどのように話し合っていたかというののかなというのがとても疑問ですし、ぜひ話し合っほしいというのが願いです。

(会長) 答申に盛り込めばいいです。

(瀬山委員) ここの中にですか。

(会長) 答申の内容に、直接は関係しないけれども、教員養成系の大学の学生定員というのが問題になったことがあります。教員養成系の学生の定員が必要を超えて飽和状態であったとき、各大学が何をしたかという、教員養成で免許を出さない、ゼロ免許というのをつくりました。その人たちは教員希望者と同じように教育学部で勉強をするけれども、教員免許を取らないで、それぞれの専門性を生かしました。それはどうしてそういうことをしていたかという、将来、きっと、我々の世代がやめていくときに教員が不足してくるので、そのときに、もう一度増やすことになる、大学の教員定員を増やしたりできないので一旦外へ出しておいて、実際それを今度また教員養成課程に戻したりしているのです。

だから工夫はいろんなところで、人が減ったからやめるのではなくて、工夫する余地はあるけれども、減っていることに対してどう対処するかと考えるということもあります。

例えば今のこの中の議論で行くと、幼稚園に今必要な人数が合っていないから、幼稚園の数は削減するが、その削減したものについて、幼児教育以外のものではなくて、そういうものに使えるような形で残すというのは1つのやり方です。ですから、本当にさっき脇村委員が言っていたような、全部更地にしてしまうという、それは極端な話なので、そうではないことも考えるというのはできるかもしれないです。

もう一つは、市民のニーズということになると、それはもう保育所です。だって待機児童が300人を超えるという話になってくると、ここでの議論とは余り関係ないからいいですよというわけにはいかないので、ニーズで言うと、恐らくは保育所側でニーズがあるので、幼稚園を保育所にするような議論になると思います。だけど保育所が担っている機能と幼稚園が担っている機能とは違うので、やっぱり幼稚園を軽々にシフトするべきではないというのが、ここの議論だったと思います。ニーズと言うときに、ここにいただいたようなニーズと同時に、もっと広い意味でのニーズということになると、恐らくはちょっと違うものになってくると思うので、答申に書き込むのは書き込みますけれども、ニーズ調査せよと書いてもいいと思います。すると、何か極論になって、子ども置き去りの議論になるような気がしないこともないので、結論はわかりませんね。

谷川委員は、どうですか。

(谷川委員) 聞いているうちにだんだんとわからなくなります。先ほど出ている検討をお願いしますという文の中に、市民ニーズというのとそれから社会的ニーズとい

うのがあります。市民レベルで考えたら、やっぱり残してほしいというのもニーズの1つなのです。

でも、さっき待機児童がいるということなので、その人たちにとっては、もっと受け入れてもらえるところをたくさんつくってほしいというのが、市民のいろんな方向のニーズではあると思います。ですから、そのあたりの兼ね合いがすごく難しいなと思います。待機児童がいる中で、かたや、がらがらのところもあるということになってきたら、やっぱり一般的に考えてもその子たちを何とか受け入れるところができないのかなと思うのが、市民の方も同じように思っていると思います。

そのあたりで、酷な面もあるかもしれないですけど、踏ん切りというのが、そういう面も大事なのかなと思います。私は小学校ですから、受け入れる側ですが、最近には本当にいろいろな幼稚園・保育所から来ています。その子達を見ていたら本当に親御さんも必死でいろいろなところに、自分の求めるところを探して、入れるところをいっぱい探して預けているのだなと思います。小学校は、公立は精道であつたら精道しかないし、私学に行く人もいますが、精道があるので行くのだと、まずなってくるのかなと思ったりします。

(会長) いや、ですからやるかどうかです。もしそうだとするならば、みんな本腰でやるしかないです。市民が本当にそれでやっていくというのであれば、やっぱり草の根でやっていくしかありません。きれいな議論というのはできるかもしれませんが、何か答えがどこまで行っても出てこない。けども、だんだんやせ細っていくということは起きるかもしれないが、そうじゃないようにしようとすると、さっきの教員養成系の話ではないが、例えばもう待機児童は芦屋からではなくすためにはどうするかということを考える。ですから、谷川委員が言っている難しいよねというのは、はっきり言わせていただきますけれども、やっぱりきちっとしたものを書かないといけない、論理的に整合したものを書かないといけないことを考えると委員長が一番難しいです。

(谷川委員) 幼稚園が今8園あり、それを6園か7園にしても、それで続くのかどうかということなのです。本当に幼稚園でないと困る、幼稚園に入れたい、幼稚園の教育を受けたいという人がずっとこれからも続くのかどうかという。そうではなく、やっぱり共稼ぎで大変だから、保育施設をずっと望まれる方になってくると、数を減らすことだけでは多分解決にはなりません。それだったら減らすときにもっと教育の質や、絶対幼稚園ならではしかつけれない、売りができればいいと思います。それは6園になって少なくなった時点でも続くと思いますが、このまま多分減らしていても、また8園が7園になり、6園になり、5園になり、結局幼稚園がなくなったなんてことが、遠い将来ね、あるのかなと思ったりします。

(会長) このままの人口動態でいくと、そうですね。

(谷川委員) ありえますよ。

(会長) 将来的には減っていきます。ですから機械的に言うと、半分になります。半分

でいいという話になります。それではとても危険なので、そうではなくてということ議論しています。圏域とか中学校区というのでどこかで縛りを入れていく必要があります。

それと、私は子どもの研究をしています。保育教育や幼児教育ということについては、教育そのものは余り知らなくて、いろいろ読ませていただいたのだけでも、要するに、保育所は保育指針なのです。幼稚園は教育で要領という、指導要領にあたるものです。つまりね、幼稚園と保育所の機能というものは、片方は教育をする、片方は養護、保育で、上に上がったときに教育も加わってくるというもので、もともとの設計が違っており、本来であれば、ある年齢を過ぎると幼児教育のほうにシフトしていかないといけない。それが恐らくはこの認定こども園を設計された方のお考えだったのだと思います。設計そのものはよかったのですが、それが機能しているかどうかは、まだ進行中なのでわかりません。

ただ、わかっていることは、いろいろ調べさせていただくと、保育というものの質については、しっかりと押さえないといけません。保育は子どもを見ることができればよいというようなものではなく、専門家で、訓練を受けた方が重要と考えます。つまり質というものを考えるときに、幼児教育の質、幼稚園の質は、公立も私立も一生懸命されている。収容できるかどうかとかではなく、質の確保とその中で行われているものについては、すごく多様です。それこそ私立で経験があればできるみたいなものもあるみたいですし。

だから難しい議論ではありますが、諮問されているのが適正かどうかということなので、私の仕事は、やっぱり適正ではないとしか書きようがありません。

(渡邊委員) すみません、先ほどのお話の中で、保育指針はもちろんありますが、一番初めの会議のときにも確認させていただいたように、芦屋市では、幼稚園も保育所ともに就学前カリキュラムをもとに保育を行っています。

(会長) はい、それは存じ上げています。

(渡邊委員) どちらの施設も、保育と教育を行っているということは確認させていただきたいなと思います。

それと、公立幼稚園が積み上げてこられた就学前教育は、保育所も大いに学ぶところがありまして、これまでの審議会でも出ましたように、これからの市の就学前教育を推進するということも公立幼稚園の大事な役割ではないかと思います。今後、公立幼稚園が今の形態にとらわれずに考えていかなければいけない機会があるかもしれないと思います。

(会長) 私が申し上げたのは、実際にいろんな形で子どもを受け入れていますということなのです。

芦屋の幼児教育は総じていいと思います。けども、やっぱり子どもが増えてこないのが、現状を引き起こしている一番大きな原因であると思います。けども、それは直ちに対応できるようなものではなく、さっき大永委員が言っていたように、やっぱり魅力がないと、どんどんじり貧になっていくのを、みんなですべていきましょうという方向としては行政のほうでということかなとは思っています。

それで、また先ほども言いましたが、クラスサイズについては議論をしていな

かったのですが、1クラス20人学級で定員を20人にしてクラスを2クラスというのは可能かもしれない。けども、少なくとも今のままで行くと1クラスは必至だというのが数園あるので、それについては対応が必要だと思います。けど、1クラスだから自動的に廃園するというのも書きたくありません。

少なくとも1中学校区で2園は必要であり、それ以上削ってしまうのはやはり危険です。あと、今のまま残さないで配置を変えていくのはだめだと思うので、2園というのが望ましいと考えます。根拠はとなりますが、我々はそこまでの根拠はつくれないです。

(八木委員) 1つ質問してもいいですか。このクラスサイズというのは、クラスの数ですか、クラスの中にいる子どもの数ですか。

(会長) クラスサイズというのはクラスの数です。ですから1組だったら中で詰まったときに煮詰まってしまうので、最低2組はいると思います。そのまま小学校、中学校と行ってしまうと、息が詰まったままで、芦屋の中で育っていきたくないということも考えられます。やっぱり最低2クラスあって、その中で違いが生まれ、個性が磨かれ、交互にやりとりできることが望ましいです。

単位としては、中学校区とし、中学校に上がっていったときに、中学校で再会できるような関係が望ましいです。答申としては、何か中学校の中にも小学校の集まりとか、幼稚園の集まりとか、保育園の集まりみたいなものができるようなものが望ましいので、単位としては中学校区で考えています。ですから、1中学校区で2園程度、必要に応じて、もし本当に増えてくるのだったら増やしたらいいと思います。

(八木委員) 増やせるのですか。

(会長) だから子どもが本当に増えてきたらということです。だっていい町なのでですから。ここから見て、海岸まで見えるわけですから、こんな町なんてどこにもありません。寺見先生がブランド力と言っているけど、ブランドではなくて、やっぱりみんなお互いが見える距離だからです。それこそ連合運動会やろうと思ったら、できる距離なので。やっぱりそれは生かしたいです。ですから、増えてくれば考えればいいですし、少なくとも今の段階では、1中学校区を単位として、少なくとも2園程度が望ましいと思います。クラスサイズについては1園の中に2クラスというのは、子どもの視点、保護者の視点に立ったときには、やっぱり違うクラスもあってほしいと思います。そのための定員を20人にするかどうかは、それはちょっとまた考えないといけないけども、でもそれが1クラスだから潰すというものにつながってもらったら困ります。でも、そこに例えばマンションが建つことはないかもしれないけど、でも何かすごく魅力的な町になって、ニューヨーク地区のSOHOみたいに若い人が集まってくるかもしれません。だから、望ましいとしか書きようがないのです。

(谷川委員) 望ましいのは望ましいでしょうね。けども実際問題、6園になったからといって、2クラスができるわけでもないの、保証できないですね。

(会長) いや、その後は、それこそここでこうやってPTAが資料を作成しているのだから、やっぱり努力はしないといけないと思います。文部科学省の会議でも、河合先生、昔へ戻ればいいのかとよく言われるのですが、僕は昔に戻れと言っているのではなく、今だったらまだ火が消えていないから、みんなで、この子どもたちが伸び伸びできるようにするにはどうしたらいいのか考えればいいと思います。やれと言うのだったら僕も一緒にやるよと言って、今いろんなことしていますが、やっぱり、このままで行ったら、最初から10年先を見越して3園ってなります。

(谷川委員) そこまでは言いませんけど。

(会長) でもそれをすると、ひょっとすると10年後、20年後にあの委員会は先見の明があったということになるかもしれない。

(会長) 事務局にちょっとお伺いしますが、望ましいという書き方はあるのでしょうか。玉虫色じゃなくて望ましいというのは、一定のこちら側のお願いが入っていると理解されますか。

(事務局岸田) はい、ございます。

(会長) はい。ここでいくと、まだ1番のところですね、1番のところ、中学校区の話とクラスサイズの話のところと。2番目は多分、避けられない。

(稗田委員) その2園という数字、具体的に出すのが果たしていいかどうかは疑問などころがありまして、先ほどから出てくる、ここでどこまで言うかというところはあるのですが、私が思うに、今後の社会状況とかを予測すると、ますます保育所のニーズは今以上に高まっていくだろうという思いがしています。

幼稚園を保育所にする、直接的にどうこうというのは別として、いわゆる就学前児童の数が大きく増えないという全体の量の中で、保育所のニーズが増えるとなると、結局幼稚園に行く人数が減少していきます。そのような中で今、具体的に中学校区で2園というところまでの数字を出すのが果たして、この委員会としていいかどうか、ちょっと疑問に思うところはあります。もう少し流動的なほうがいいのではないかと思います。

(会長) 例えばどういうことですか。

(稗田委員) そこまではちょっと難しいのですが、前回会長が言われましたけど、圏域に最低1園で、あとはその状況に応じてという考え方もあると思います。ただ、2園ということを書いてしまうと2園以上というような状況になったときに、そこはどのようなタイミングでどうするのだろうかというのは、ちょっと疑問に思うところは正直あります。あのときにそういう審議会の中でそう決めましたということがやっぱり出てきてしまうと思いますし、そこに縛られていくのは状況として出てくるのではないかなと思います。

(会長) なるほど。私としては、1中学校区でしたときに2園と言ったのは、中学校区

を単位とするけれども、極論はゼロの中学校区があってもいいのではないかと思います。山側で、これから子どもの人口が伸びていくかどうかを考えたときに、全体の人口の減り方でいったときに、ここが10年後にこれだけ減るからというので、極論で言うと、数を書かなければゼロという可能性もあると思います。だから今おっしゃったように、1園とでも書くと私は、なかなか恐ろしい気がします。1園程度がと言ったときに、ゼロにはなりません。これは、全体の動態を見て、子どもの減り方を見ていったときにはゼロにして、むしろコミュニティバスを走らせるという考えもあります。コミュニティバスを10分に1本ずつ走らせるみたいな形になっていったときに、今度は地域が崩れていくかもしれません。その地域が崩れて、市としては見渡せるけど、でもやっぱり地域の中で、道歩いたときに挨拶できるようなものが、ひょっとすると崩れるかもしれません。それは武田先生が、いみじくも小学校へ連れていくときにその校区の幼稚園児とそれ以外から来ている幼稚園児の扱いというのがあって、なかなか難しいですよとおっしゃった。だからアイデンティティーというか、子どもが所属する意識というのはその中でつくられるのかなと思います。それはもうずっとPTAが言ってこられたことだし、大永委員がずっと言ってこられたことで、それが崩れたからもうその地域が潰れるのだという危機感を持っておられると思います。

(大永委員) 最初に私が小学校に1園と言ったのは、今のところに幼稚園がなくとも構わないと思っているのです。小学校につけたらいいと思います。やっぱりそういう、ちょっと柔軟なところは考えるべきだと思います。今の施設を固持すると、一定のコストがかかって、小学校併設にして、空いている教室を使うという考えもあります。まだいっぱいのところもありますから、そこはよく考えないといけませんけども、浜側なんかはちょうど教室余ってきているので、幼稚園を小学校に併設するというのは考えてもいいと思っているのです。

ただ、中学校区に2園というのは、通う子たちにとってどうなのかなというの、全然配慮できてないです。あるところをもっと真ん中に移して、新しい園をつくってそこに通わすという、何かそういう施策があるのだったらいいが、芦屋ってそんな土地はありませんから、では、今の園を潰して、通える子は通えという方向に向いてしまうのです。その数字というのは非常に危険な数字だと思います。

確かに今は適正ではないですし、人口減っています。だけど、統合するにあたって、どこに統合するか、どこに通わすかということをもっと検討するべきだと思います。今ここではできません。

(会長) そうですね、できません。

(大永委員) だから、その2園という数字は、まずいのではないかと思います。基本的には適正ではないのは一致しました。ただ、どこに通わすかということについては、ここでは論議できないと思います。

(会長) 中学校区だけ。まあ別にそれでもいいですが、少なくとも小学校区はその中に入っています。

(大永委員) だって山あって谷あって、隣の山の上から隣の山の上まで通わないといけない子が出てくるのですよ。そうなれば、その片一方の園は、もう潰れたのと一緒です。海の端でも横にたくさんの距離歩くのがいいのかどうかというのはあります。通うのは自転車でもいいというけど、結果としては小学校区から外れたときに通わないといけません。では、今までやっていた幼・小連携というのは全部潰していくことになるので、その辺、何か芦屋市の政策です。今はそれが無いのでね。

(会長) それはもう200%わかっているのです。200%わかっている、けども数に踏み込んで言うかどうかは別として、そこにかかっている税金の問題も含めて、資料がないとできなくて、その一部分は人口動態として見ましたけれども、それで見ても、やっぱりそれぞれの地域性があるって減り方もちょっと違うように思います。そこへ踏み込むのは、この委員会としてはちょっと難しいと思います。やっぱりそれぞれの思いがあるので、しっかりと本気でみんながやる気にならないといけません。

だから委員会としては、少なくとも前から言っているベクトルで、こっち側の方向に向いて行ってくださいねということを決めたい。こっちが言っていないところへ行かないようにということはいたいです。もうそれぐらいしかできません。委員会は今回で、5回です。そのうちの3回は1個1個について精査したわけです。やってきた課題、果たしてきた機能、課題、その根拠になるものについて、5回のうち3回はやって、きょうで5回目です。だから、もう恐らくは限界だと思います。今はいいけども、5年後、10年後につけが回ってくるような、やってくれたなということになるので、私どもとしては、今言っているような次がどういような形で進められるかわからないけれども、教育委員会としてしっかりと、やっぱりコンプライアンスで説明の責任があると思います。ここで挙げられたことについて、こういうふうを考えて、こういうふうにしていますとか。

さっき、大永委員は新しい建物つくるとおっしゃったけども、それもできたらいいなと思いますが、今度は潰してつくってということになります。むしろ今ある施設をやっぱり幼児教育の地域の未来に向けての芽になるような形で残していただきたい。幼稚園としては難しいとしても、そこをゼロにするということがないようにしていただきたい。

どうでしょう。でも1中学校区だけで行くのは何となく2園だったら下がっても6園までとなります。数の問題じゃないのはわかっているのですが、そこは十分理解していただきたいです。数の論理で言おうとしているではありません。

(大永委員) すみません。潮見中学校区は、もう浜風幼稚園がないので、ここは1園です。なので、よそが2園としたら市全体で5園になります。まず5園になるということが明確になるということですか。

(会長) だから1中学校区で2園程度です。でなければ3園になってもおかしくないから、そこは何か押さえておきたいのです。このままの理屈でいくと半分でもいいですよ。だから、それこそ3園でもいいということになる。ここで議論して、これからみんな子どもを持っている方も高齢者の方も、市を挙げて、芦屋で子どもを育てたいと思えるような活動をしたいという、もう市民運動が上がってくるかもしれないから、そのときにゼロになっていて、別の施設になっていて、もう一

遍というのは、もうできないことだろうから、その火を消さないためにはどうすればいいのかということです。

(寺見副委員長) 基本的な質問していいですか。中学校区に小学校区が大体幾つ入っているのですか。

(事務局岸田) 第1回のときの資料です。

(会長) そうですね。

(事務局岸田) 資料10ですね。

(寺見副会長) これが中学校区と小学校区の資料ですね。

(会長) そうです。

(事務局岸田) 資料10で、カラー版お持ちでしょうか。

(会長) 今出します。

(事務局岸田) 小学校区を全て色で分けていますので、山手中学校の圏域では黄色と緑とオレンジのこの3小学校区です。中ではピンクと白と紫の3小学校区です。浜・潮見エリアでは、薄い緑とブルーの2校区です。

(寺見副会長) ありがとうございます。

(会長) はい。何か質問はありますか。

(大永委員) 山手地区は、絶対1園になったら間違いなく通えません。ですから、そういう表現は基本的に一般性を帯びていない感じがします。

(会長) では、どうしましょう。案が欲しい。

(寺見副会長) 今、大永委員がおっしゃられている意味はとてもよくわかります。本来の幼児教育ということから考えると、保護者がやっぱり手をつないで行ける距離というのは絶対だと思います。ですが、こういう状況になった以上、通えないということを考えたとき、ほかの市町村でも随分工夫をしていて、先ほどちょっとコミュニティバスの話が出ましたけれども、バスを市が出すということをしているところもあるのです。

ただそれは、今、会長がおっしゃったみたいにコミュニティが崩れることにもつながりかねないということもある。神戸市の場合は市バスを開放しました。やり方はいろいろあると思います。

ただ、皆さん方が1園にしたり2園にしたりすることにどこまで共通理解してくださり、同意してくださるかという問題で、先ほど市がいろんなデザインを出

さないからとおっしゃられる意見もあったと思うのですが、そのとおりなのですが、基本方針が決まらなると案もちょっとつくりにくいということもあります。私も数を1園にするか2園にするかと言われたら、では3園にしようかと、思わず、そんなことを言いたくなったりしますが、数をどちらにするかもさることながら、決まれば方策は幾らでもあると思います。皆さんがそれに合意されるかどうかは、ちょっと別問題なのです。

(会長) 中学校区だけにすると今おっしゃったようなことは全部解決します。その中には小学校区が入っていて、幼稚園があることが望ましいという表記になります。個人的には縛りを入れたいです。

(大永委員) そういう意味は、わかります。

(会長) ゼロになると、絶対そっちへ意見がいくと駄目です。もう数の論理とお金の論理で行くと、その可能性はゼロではないですから。

(寺見副会長) そういう意味で言えば、今、稗田委員もおっしゃられたみたいに、1中学校区に1園以上、だから現存で残してもいい可能性も残るわけじゃないですか。

(会長) いやいや、1園以上というのは3園になるということも含むのですよ。

(寺見副会長) そうそう。だからそういうことの可能性も残しておくという。非常に折衷案ですけど。

(会長) 全然折衷案ではないです。

(大永委員) 1園以上でしたら教育委員会は、1園としかとりませんよ。

(寺見副会長) ああ、そうなのですか。

(会長) いや、そうではない。だから、これからはやっぱりみんなでやっていかないといけないから、1園以上というのは、ゼロではないけれども、1園以上は、1園になっても条件は満たしています。だけど2園程度というのも1園になるかもしれないけれども、やっぱり理想としてはそういう配置は考えてほしいということを我々の委員会としては示しているわけです。
悩ましいですね。どうします。

(寺見副会長) その条件で行くと、すでに1園の中学校区がありますよね。

(会長) もう1園になっている中学校区があります。

(寺見副会長) もう既に1園になっている中学校区があるので、また増やすのですかと
なりますよ。

(会長) 要するにその幼児教育を幼児教育としての機能を果たしているところ、そこをもっと手厚くしていくということで、幼稚園に戻しても僕はいいと思います。いいと思いますが、根拠があれば増やせばいいのではないかな。必要であれば元に戻せばいい。だって我々が子どものころは、1学年18クラスとか20クラスとかあったわけで、1クラス50人入っていたわけで、そのようになったときには戻せばいい。そうすると、少なくとも幼稚園の設置単位は中学校区とする。1中学校区内に幼稚園を設置する。

はい、事務局どうですか。

(事務局岸田) 1案ですけど、2園程度という表現をしていただいて、稗田委員おっしゃるように、今後の園児数の動向を精査するというのを後で付記することは可能だと思います。

(会長) 2園程度にしてという表現ですね。

(事務局岸田) 当面は2園程度で、さらに今後の園児数の動向も加味して、今後動向によっては適正化ということもありえます。多分稗田委員はそういう趣旨でおっしゃっていると思います。

(会長) 小学校区ではどうですか。

(大永委員) 小学校区から外れてしまいます。

(会長) いや、それはだから。

(大永委員) だから最初に、何回も言っていますが、地域コミュニティの問題なのです。だから、地元も頑張らないといけないのは確かです。浜風幼稚園廃園のときは、私も頑張りましたが、論破できなかったのが7対3で負けました。だから、そういう人口予測とかという化け物みたいな数字を根拠にされると、確かに全体値は減るのはわかりますが、地域性がやっぱりあります。芦屋市は狭いけど、あるところにマンションが1個できたおかげで人口増えるので、そういう予期しなかったことで人口が増える、結果として山手小学校の大変なことが起きているとかです。そういうことがあります。だから、それを今数字で規定しちゃうと、それを根拠に2園に減らすのではなく、地域の努力というのをもうちょっと見てほしいです。

(会長) パイプを残しておかないと。

(大永委員) ああ、そうです。

(会長) だから、割と考えて検討していただくものを絞ったつもりだったのですけど。やっぱり1中学校で少なくとも原案としては、1圏域の中に2園程度で、今後の人口動態を見て、軽々に園の統廃合を進めることのないようにする。だけど適正ではないというのは、これはもう誰もこの中では反対はないわけで、やっぱり現

状に合った形で、再編が必要であるけれども、その単位は1中学校区でやって、少なくとも2園程度を原則として考え、今後、人口動態に応じて修正していく。ただし、それは人口が減っていただけじゃなくて、増えていくこともその中には入れるという。だから削るのは仕方がないかもしれませんが、それにしても乱暴な削り方はしないでほしいという。そこはもうしっかりと答申に書き込みたいです。ちょっとそういう書き方でつくってみます。もう3時過ぎてしまっていますが、もう少しおつき合いください。

やっぱりクラスも2クラスは維持してほしいけども、2クラスになるように、少なくとも20人で1クラスといたら40人はいてほしいよねということになるわけで、それは努力目標になります。やっぱりそういう設定をすると、それに合うような努力をすることが必要になるわけで、その努力をするための環境整備はしてほしいということになるから。やっぱりクラスも外せないです。

(大永委員) そうですね、八木委員が提案しているクラスの数字を減らすのも案としてあります。

(八木委員) 定員。

(会長) でもそれ20人でしょう。それでやったら定員とか充足率は上がってきますが、でも絶対数は変わらないのです。絶対数が変わらなくて漸減していくのだけど、その中でも幼児教育としての機能を十分果たして、子どもたちが社会性を持って、1人の社会人として芦屋の中で育っていくようにしようと思うと、切磋琢磨できるような環境をつくらないといけないから、やっぱり少なくとも均質なものはなくて、2つの異質なものがあるということで、1クラス20人としたとしても2クラスで40人いるという話になります。でも、やっぱりクラスサイズは書きたいです。

(寺見副会長) それは国が決めていること。今でもお話を聞きながら、国の基準は違いますが、クラスのことをおっしゃられるのであれば、クラスを2つつくるということを経験にすれば、自動的に20人になるのではないですか。

(会長) 悪くするのはひっかかるかもしれませんが、よくするのにひっかかることはないと思います。

(寺見副会長) 2クラスあったほうが良いということであれば、例えば園児が減少しても必ず2クラスにすることにすればいいと思います。

(会長) それが芦屋の教育のあり方なのだとということですね。

(寺見副会長) そうです。そういう意味で2クラスを基準にする。しかし、すごく運営上、大変なことが起こるような気がします。

(会長) いや、よくわかりませんが、何か消去法的に1個1個やっていくと自動的に消えていくものが浮き上がってくるような書きぶりは余りフェアじゃないです。だ

って1クラスしかないところは必ず出てくるわけですから。

(大永委員) だから1クラスの解消の仕方を、先生言われたように22人応募されたら11人のクラスを2つつくるといことです。

(会長) それもしか、仕方がないかもしれないですね。

(大永委員) だから、その1クラスの運営がだめと言うのであれば2クラスにすればいいと思います。別に、だめな理由がもう一つよくわかりません。少人数になったことについてどうなのかというのは、国の基準とか県の基準や芦屋市の基準というのは、今までありましたが、それを崩してしまえばいいのです。

(会長) ただ、その最低の単位は恐らくあると思います。単学級についての研究はいろいろ見ましたけども、少なくなったときに、例えば僻地校みたいな形で、少人数学級で複式学級を組んでいるようなところで全校合わせて10人ぐらいのところ何が起きているかについての資料をちょっと僕は読み込まなかったので言えないですが、やっぱりある程度以上今度下がってくると兄弟的になってくるかもしれません。それは推測ですが、調べたわけではないので、根拠はと言われれば何とも言えません。

(脇村委員) 私も今の25人を2クラスで割ったということは、全く大賛成ですが、逆にそうじゃなくて1クラスにするのであれば、例えば10人しか来ませんでした、1クラスでしたといったときに、それを、では、1クラスでもいいのでは、その中で2つに分けるようなカリキュラムを現場の先生がもし考えられるのは、私は本素人なのでわかりませんが、どうして無理やり分けちゃうのかなと思います。

うまく言えませんが、20人だと2クラスで10人と10人、これもすごくいいアイデアだと思うし、10人しか来ませんでした、そしたら1クラスしかできないけど、何かその1クラスの中で分けられるようなカリキュラムというか、プログラムというのは、逆に現場の先生では考えられないですか。

(瀬山委員) グループ活動というのは常にしていますし、縦割りの活動も異年齢の活動も、公立幼稚園では多く取り入れています。

(脇村委員) クラスを分けることにすごく重点があるものなのかなと、今の議論をお伺いしてまして。

(会長) 恐らくはカリキュラムではなくて、集団の凝集性のようなもの関係していると思います。例えばここで私が誰かに、うわっと何か言われたら、みんなが一丸となって守るかもしれません。そういうのが凝集性の一つの表れなのですが、逆に言うと、この仲間から離れていくと、あれはもう友達ではないみたいな形になっていくという。それはやっぱりふだんの生活の単位なのですね。カリキュラムの中で小集団で学習しているかどうかではなくて、いつも活動している中でつくられていく仲間関係というものなので、さっき言われた5人でもいいというのは、それは成り立つのです。5人でも赤組と白組みたいな形であれば、隣の組は何を

しているのと言えますが、同じクラスの中において、隣は何をしているのと言うと、オープンクラスみたいな形になってくるので、多分、私はそこまでは調べられていないので何とも言えないですけども、クラスのことについて言うと、前から問題になっている評価の単位としての充足率でクラスが1クラスというので今まで議論をしてきたと思います。

(脇村委員) クラスサイズを入れるか入れないかという話ですが、今、意見を申し上げただけで、クラスサイズ入れなくてもいいのではという話であれば、こういう案もあるよという言い方もあるのかなと思いました。

(会長) 何かありますか。

(脇村委員) クラスサイズは2クラス以上と言われていたから、2園と規定しなくてもこのような案が幾つかあるかなと思います。

(会長) 定員というか、標準クラスサイズに合わないときには、それを2つに割ってということで、それは書き込めるかもしれない。だけど、少なくとも1クラスというのは余り望ましくないのはここの中でも出ていて、それについても意見は割れなかったの、やっぱり少なくとも隣は何をしているのかなというので、赤組さんは何かうれしそうだねとか言って、そういうのができるような環境が望ましいです。だから本当に、私立で最後7人で頑張っておられましたという、7人になってくると、多分クラスを維持できないと思います。だから保育と同じ単位になってしまう。書かないという選択肢もあります。

(大永委員) 書かない。

(会長) クラスサイズ書かない。

(瀬山委員) 保育所は絶対1クラスですよ、各年齢。

(大永委員) そうなんだ。

(脇村委員) でも幼稚園の場合は常に。それは2クラスあれば、より教育的な、1つではないよさというものは絶対あると思います。でも1クラスと1クラスだったら2クラスと2クラスではないよさもまたある、それはもう浜風幼稚園が閉園になるときに、その議論はすごくされてきましたが、それだけ幼稚園と保育所が一緒に教育をやっているという、先ほど所長もおっしゃいましたけれども、同じカリキュラムにのっとして、保育所は0歳から5歳まで1クラスでずっとやっています。そこはどう違うのですか。

(大永委員) 通う地域は1つじゃないから、また違います。私の子どもは保育所育ちだから、子どもは小学校に入ったときに、幼稚園クラスに負けてました。

(会長) それはよく聞きますけど。

(大永委員) だからそれは、ある時点で変わりましたが、結局今の保育所は、1カ所で1つの地域の子たちを預かれています。だから、最終的に小学校に集まってきたときに、同じ地域だけバラバラのところから来て、そこで一番大きな集団で、今は幼稚園のクラスが一番大きくて、幼・小連携の中で、若干訓練されて引っ張れる要素がありますが、これがもし分断されちゃうと、全部一遍に1年生になったときにバラバラの子たちを育てないといけないことになるので、小学校の負担が大きくなるのだと思います。だから幼稚園のよさみたいなものをやっぱり地域にもっとアピールするのと、それから預かり保育の時間をもっと長くして、保育所に負けないぐらいに一定の規模を持たせてクラスを維持するという方策もあります。

(会長) それは努力目標です。

(大永委員) そうやってその地域の幼稚園を地域で守るといって、まだこの限界域に行っているところでも、もうちょっと回復すると思います。

先生はもっと長いスパンで適正化というのを思っていると思うのですが、今、市は5年ぐらいしか見ていません。5年ぐらい先のことを考えたら、今までやったことは先送りして、5年先に考えようという乱暴な話です。先生の努力をなくしているような話をしていますけど、そういうことでまとまっていかなと思います。

私自身も、まだ勉強不足です。子どもたちは、幼稚園のことについて理解できない部分がたくさんありますんで、私がかかわったのはこれで10年目ぐらいになります。浜風幼稚園から8年目ぐらいなのですが、幼稚園が維持できなくなって1クラスになるよと言ったときに一生懸命地域にビラ配って、園児募集の10月1日のチラシをつくって、何もできないなど、やっと決まったのが平成24年か平成25年に預かり保育ができますよと書いていました。そのとき三十何人集まりました。でもダメと言われて浜風幼稚園は潰されました。だから、その辺の悔しさは、もっとやってみないとわからない人が多いのです。そういう限界地域になったところで地域活動して、子どもたちを幼稚園に通わず環境、こんな環境だと広めて市外の幼稚園に通わさないようにしながら市立幼稚園に通わず運動みたいな、やっぱり地域の中で必要だと思うのです。

そういうことが尽きたときに減ってくると思うので、乱暴な意見ですけどもそこまで先延ばししていいのと違うかなと思います。

(会長) そうですね。それは少なくとも適正でないということは明らかなので、この後どうするかは、おっしゃったように私もここではできないから、申しわけないけれども教育委員会に投げたいと思います。どうしてかという、判断できないからです。するのだったら、やっぱり月に2回ぐらいずつかけてでも1年かけてしっかりとやりたい。みんなしんどいけども、それでもやると言うのだったら、やってもいいけれども、そうではなくて5回で1カ月に1回あるかないかというようなので。事前に資料を配るのは余りありませんが、事前に配って、こういうので話しますよというので、なかなか、本気で掘り下げていこうと思うとなかなか難しいと思います。

具体的な計画も、ここでは立案できてないのです。我々がこれ、いいですよと言ったときに、その効果、例えば園を減らしたら効果が上がると市は考えているけれども、でも上がらなくなったときに、こちら側の責任なのか教育委員会の責任なのかという。そうならないための計画案というのもなく、評価のポイントがないのです。

例えばこれについての評価を5年後にしますと、さっき逆の立場ですけど。P T Aが出してきたのでいいですよと言って、だけど5年後にだめだったら、私たちの案をP T Aに無条件でのんでもらいますよ、いいですねという、それぐらい際どいものです。けども、同じように減らして後で、人口がふえたときに、幼稚園つくる場所がないとか拡張できないとかなったときにどうするのですかといったときに、本当にそうなったら、評価のポイントって、例えば5年か3年ごとに必ず見ながら修正を加えていきたいと思いますというような書きぶりを本当はしないといけない。

でもできないのです。それだけのことを、ここで評論みたいなことは書けるけれども、やっぱりちょっと難しくて、評価してくださいというのは、3年後にもう一度見直してくださいということは書き込めるけど、計画できますかと言ったときに、人口動態も地域のものもヒアリングもしてないし、それは難しいので、今みたいな形でも、玉虫色じゃないのです。玉虫色で決めているのではなくて、やっぱり適正じゃないという割と大きな決断をここでしているし、圏域で2園程度でやって附帯条項はつける、そこまでも言っているのです。クラスサイズはもう、書かないで、やっぱり園児を増やしていく努力をしましょうという、それは行政の宿題です。ですから、今後の園児数見込みのほか、幼稚園、保育所及び認定こども園の幼児教育・保育施設の配置状況は今後の幼・小連携のあり方はまた保護者の通園距離と総合的に勘案してほしいと思います。さっき言われたことですが、山の向こう側なんか行けないと思います。そこも含めて考えてほしいと。これもうちょっと書きぶりはしっかりとします。ここで委員の皆さんが言ったことも盛り込めるようにします。

幼稚園側からすると、幼児教育の多様性というのは保護者にとっても大切であるけれども、広い意味での教育の根幹をなすから、やっぱり公立幼稚園が今まで果たしてきた地域の子どもだけではなくて、その地域の接着剤か、そういうものも含めて地域密着型とって、私立は私立のよさを持ってやってきたわけです。それについては一言、二言入れます。

3番までのところはよくて、では、この4番目のところですけどね、僕はこのときは200名と書いたのですが、本日300名という話になって、余りにも増えていくと今度社会問題になって、ちょっと難しいことになります。

(事務局岸田) 待機児童は、10月1日現在で233人。

(会長) 233人ですか。300人になっていません。

(事務局岸田) 10月1日現在です。

(会長) 十分多いです。

(渡邊委員) 今までの経過では3月になると待機児童数は膨れ上がるというものです。

(会長) ああ、なるほど。それもよくわかりませんが、実際のところは、人数が確定できるわけではない。けれども実際、この子たちがいるので、これに対して認定こども園もそれに対応するわけですが、幼児教育としてどういようように向き合うのかということです。

統計を見ると3歳よりもやっぱり0歳・1歳・2歳のところの待機児童が多いです。だからその子たちが入っていけるような、もし幼稚園を統廃合していくにしても、潰すのではなくできれば公立の幼児教育に活用してほしいです。

(八木委員) 公立の認定こども園になればとするのですか。

(会長) その辺のところは。

(寺見副会長) それはまた次の委員会にしましょう。

(会長) はい、次の委員会。

(大永委員) うん、そうですね。ここでは無理です。

(会長) はい。

(寺見副会長) ちょっとそこは気になったのですが、この形でいくと、もう認定こども園になってしまいます。だけど、そういうことは、市が方針で考えられているかどうか私も知りませんし、今後の課題じゃないでしょうか。

(会長) 今後の課題として書き込むようにします。

就学前教育施設という、最後、裏のページのところに、これは寺見委員が言っていたものだけど、やっぱりトータルで、できればシームレスで、少なくとも公教育が終わるまでの間というのは、何かやろうと思えば教育特区みたいなものを組んでやれると思います。それが本当にいいかわかりませんが、就学前施設としてのあり方としてです。けども、芦屋の特性みたいなもの、芦屋っ子みたいなもの。だから日本中、世界中飛んでいくけれども、でも戻ってくるというような、何かそういうのを考えると、この就学前のところは、先生がおっしゃっていたようなものを書き込むとしてはどうでしょうか。

(寺見副会長) いや、私は、箇条書きでいいと思っています。というのは、答申の中に余り具体的な姿を入れてしまうと、自由度が低くなってしまいますので、今後の役割がこういう視点が必要ではありませんかということで私はいいいのではないかと、個人的には思っています。

(会長) 議論できてないです。

(寺見副会長) 広がりはまだ持てる形を置いておいたほうがいいと思います。皆さんが

考える余地があるほうが良いと思います。恐らく国の動きもどんどん変わっていて、少子化ということもあるけど、ものすごくまた変わると私自身思っているのです。例えば中学校と高校の一本化が図られるようになっていし、義務教育の中でも中学校と小学校の一本化が図られるようになってきているし、発達障害の子どもは発達障害の施設にいただけじゃなくて、ちゃんと大きくなって就職するまで、要するに1人の子どもがずっと大きくなって一人前の大人になるまでをどれだけ私たちが追っかけていけるかという。教育という公的な機関が、私立も含めて、公的な機関がどこまで追っかけて最終のところまで到達、福祉で言えば児童、つまり18歳、20歳になるまで、いかに子どもの最善の利益を行政的に保証できるのか、本当、何かそこら辺も検討されているみたいですけど。

とにかく大人になって1人で生きていく、自立するまでをどれだけ公教育でサポートできる、公教育というのは私立も入っていますから、公教育がサポートできるのかという、そのグローバルな視点を持たないといけないのではないのでしょうか。要するに、これからはいかに個別性に応じたものにしていくかということが課題になるでしょう。その個別性がどこまでカバーできるのかが、多分これからのものすごく課題になってくると。これは私の個人的な推定ですけど、そんな予感がしてしょうがないのです。

例えば幼稚園でも保育園でも、幼稚園は言われていないかもしれないけど、個別計画の作成がすごく言われつつあります。これからもっと言われるようになると思うのですが、それはなぜかという、個々の子どものニーズは全部違う、保護者のニーズが違う、それから生きているエリアが違う。そうすると、みんな一斉の集団教育・保育ではなくて、個々のニーズにどれだけ応えられるか、公教育でどこまで住民サイドの立場に立ってお応えできるのかということになっていくと思います。だから話がちょっと大きくなりますけど、今後、私はそんな変わり方をしていくのではないかと考えています。これは私個人の意見ですけど、ここは幅を持たせておいたほうが良いと思います。「こうします」というような、ある程度、類推できるような形にしてしまうと柔軟度がなくなってしまうと思います。

(会長) いえいえ。ちょっと私も口が滑るのでだめですね。かくあってほしいなと思います。

(寺見副会長) いえ、あるのですよ、「こうあってほしい」という具体的なイメージは、私ももちろん。

(会長) だから芦屋モデルではないけども。

(寺見副会長) 私は頭の中にくっきりデザインがあります。ただそれは私という個人が思うものです。

(会長) いや、それは委員長だから僕は言葉を選んだり謝ったりしていますけども、個人的には、最初にここで言っていたのは、芦屋モデルなのでね、芦屋がいつもほかに後追いついて並んでいく必要はなくて、誇りを持ってあそこへ行きたいと思わせるような町になればいいなと思っただけです。

だから、そもそも制度そのものがすごく、今、揺れているので、国が行政に丸投げしてることが多いです。国が特区だというように言っているけども、特区って何かといたら自分とこで考えよということであって、しかも予算は時限つきで、あとは自分のお金でやれという、そういうのが増えてきているのではないのでしょうか。逆に言うと、そういうものをうまく活用して、みんながここへ来たくなるような、そういうモデルみたいなものができるといい。だから、むげに潰さないというのが私の基本的な姿勢でした。誰も反対はしないし、事実だというけども、だからといって数に合わせて2分の1とか3分の1にすればいいというのは、もう絶対にはいけなくてということです。

(寺見副会長) 今、それを考えられるときには八木委員が出してこられたこの案は、やっぱり誰かがどこかで果たさなければならぬと、個人的に思います。その意味では、公立が果たす役割はものすごく大きくて、それが1園であろうと2園だろうと5園であろうと、やっぱり地域全体のセーフティーネットとしてどこまで全体を見通すことができるか、こういうことをちゃんと踏まえた教育の充実を図られるということが重要な役割だと思います。私立がしてないという意味じゃないのですよ、ごめんなさい、そういう意味ではなくてね、誰かがどこかで、言い方はよくないけど、とにかく、漏れなくみんな幸せにならなきゃいけないわけです。その漏れなくの漏れをつくらないための役割がものすごく大きいと思うのですね。そういうものが、誰かがどこかで支えないと、皆が同じじゃないので、そういうことは考えていく必要があると私は思います。

(会長) できるかどうかです。みんなで漏れなくというときに、それを支えるほうも、漏れなくやっぱりその意識を持つということが大事です。

(寺見副会長) そうなのです、漏れなくということです。

(会長) 権利は主張するけれども、漏れなくの中には入らないという話になってくるとだめで、そこに関係する人たちは漏れなく、権利を享受する人だけではない、みんながというのが難しいのです。この中では議論しませんでした。保育所を建てたいと言っても、建てられては困るという話になってくると、もう根底からプランニングが崩れます。みんなで作ろうという前提に立っていたら、来てくれていいですよといってみんなで作ろうという話になるのです。保育所が建つのはいいことですが、うちの近所だと迷惑だということになります。これは答申の中には書けないですけど、芦屋のいろいろお話聞いていくと、保育所がうまくいかないと、いろんなことが起きているようなので。

(寺見副会長) 蛇足ですけど、だから絶対に公立が全部なんていうことはあり得ないのです。

(会長) はい。ちょっと時間も、40分も過ぎてしまいましたが。最初、10分ぐらいのオーバーかなと思っていました。

一応お話をお聞かせいただいて、記録にとっていますので、それをまとめて、答申の主文の部分は、恐らくは非常にシンプルになると思うのですが、それに附

帯するところで少し厚く書かせていただいて、もう一度皆さんに見ていただくということにしたいと思います。

これはもう次回は、その内容についての御議論いただくことになると思うのですが、これを6回でするのかと思われるかもしれませんが、他市のものを事務局からお見せいただいたのですが、やっぱり6回とか7回とかで構成されています。ですけども中身見ると、いや本当にこれで動くのだろうかと思うようなところもあります。だから、本気でやるのだったら、何か再編と同時に再生の委員会のようなものがいます。だから統廃合と同時に再生幼児教育とか何か、再生委員会のようなものを立ち上げられて、具体的に、例えばどういう反応があるのか、国はどこまでだったら許容しているのかとか。芦屋はどこまでできそうなのかということとされるとういかなと思います。

一番初め、全体として、ひどい会議にはならなかったと思います。その会議の中でも一番初めの、今まで果たしてきたいところの、あの生き生きさというのは、あれはとてもよく、みんな意見を言って、こんなことして、あんなことして、ここにも書いてあるけど、あれってやっぱり再生会議の、かくあるべしというものです。そういうものをされたらいいかと思います。やっぱり時間をかけられるのがいいかと思います。今回はやっぱりいろんな意味で、ちょっともうタイムリミットが来ていると思います。このままほっておいたら、説明できなくなります。

お金が出てこないのは、お金は場合によってはみんなで頑張ってつくるのも1つだと思うのですよね。だから、本当の意味でのいろんな意見を出し合うのはきょうが最後ですけど、そういうように思いますので、次、提言の中にも少し慎重に審議してほしいということを書きますけども、それは少し時間をかけられたほうがいいと思います。すぐにはできないじゃないですか、もう来年から潰しますと言っても、園児がいることですから、少し見ながらされるのがいいと思います。

ほか何か、もう絶対これだけはというのは。よろしいですか。

そうしましたら、もう45分もオーバーしましたから、事務局にお返しをします。

(事務局岸田) 次回、会長、副会長の御指示のもとで、答申案を皆さんにお示しするということになります。その答申案に基づいて、また御議論していただき、修正箇所や表現を少しく変えたらいいというようなお話し合いをしていただけたらと思います。11月初旬には第6回を開催したいと思います。日程は早急に詰めさせていただきます。また御連絡差し上げます。

以上でございます。

(会長) ありがとうございます。そうしましたら、これで散会します。その資料だけ日付と、あとPTAで正式に申し入れといたほうが個人的にいいと思います。

(八木委員) はい。